

### 第3回市民局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1. 日 時 平成27年9月27日（日） 10時00分～16時00分
2. 会 場 さいたま市役所本庁舎2階 特別会議室
3. 出席者 （委員）横山委員長、近藤委員、岡田委員、藤原委員、  
榎本委員、金子委員、木村委員  
（所管課）コミュニティ推進課  
（事務局）市民総務課

#### 4. 諮問内容及び答申結果

指定管理者候補者案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請団体（◎が候補者案）
武蔵浦和 コミュニティセンター	1	公募	平成28年4月1日 ～平成33年3月31日	オーエンス・アイルグループ さいたま市文化振興事業団
馬宮コミュニティセンター 外3施設	4	公募	平成28年4月1日 ～平成33年3月31日	◎ さいたま市文化振興事業団
東大宮 コミュニティセンター 外4施設	5	公募	平成28年4月1日 ～平成33年3月31日	◎ さいたま市文化振興事業団
南浦和 コミュニティセンター 外5施設	6	公募	平成28年4月1日 ～平成33年3月31日	◎ さいたま市文化振興事業団

なお、武蔵浦和コミュニティセンターについては、外部機関による財務チェックの後、答申することとした。

#### 5. 議事要旨

- (1) さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの指定管理者候補者案の選定について  
公募により募集を行った結果、2つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、どの申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

##### 【質疑等】

- ・申請団体A（オーエンス・アイルグループ）への質疑応答

Q 人員が多いがその理由は。

A 市から提示された募集要項、仕様書にある水準を満たすために必要な人員数を計上している。

Q 生涯学習事業は独自に講座を設定するのか。

A 地域の要望に合わせた講座を行っているため、他の施設と異なることもやっている。南区はマンションが多く、子どもが多いためそれに合わせた講座を多く行っている。また、地域の歴史、文化を掘り起こして、講座に発展させていきたい。

Q オリジナルキャラクターとさいたま市キャラクターの連携を考えているか。

A 現在でもさいたま市キャラクターと一緒に活動はしている。戦隊物のキャラクターはコミセンまつりに使用したが、新たにキャラクターを作ることを考えている。

Q アウトリーチ活動の導入実績はあるか。

A 小川げんきプラザ（県立施設）で実績あり。また代表団体では、10年前から運営をしている長野市少年科学センターで、1000回を超えるアウトリーチ活動を行っている。

Q 同じような団体が繰り返し利用し、占有してしまっているということはないか。

A 多目的ホールの抽選申込みには登録証の原本持参を義務付けている。会議室等においても名義貸しによる複数団体での予約をチェックしており、公平性を確保している。

Q 地域連絡協議会と利用者懇談会の違いは。

A 地域連絡協議会は、指定管理者が事務局となり、学校長、知識経験者、地域団体、利用者などから12名が選出され構成されている。利用者懇談会は、利用者代表を集め、意見を聴取していく。地域連絡協議会と利用者懇談会は、構成されるメンバーが有識者や団体代表者などと実際の利用者という違いがある。

Q 利用者も含めた防災訓練を行うか。

A 年2回防災訓練は行っており、来館者にも訓練の告知はしている。任意で参加してもらっている状況である。

・申請団体B（さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q 人件費が年約4000万円計上されており、それ以外に本部経費でも人件費が計上されているのはなぜか。

A 30施設程度管理しているが、一括で行っている業務にかかる経費を各施設の管理費で按分している。

Q 人員体制は、常勤7名、非常勤3名となっているが、具体的にどのような業務にあたるのか。

A 受付業務や自主事業の作成運営を行う。施設管理は外部委託する。委託先は入札により決定している。

Q SaCLa サポーターズに 250 名程度登録があるようだが、どのような活動を行っているのか。

A 講演の運營業務（入場整理等）を行う SaCLa サポーターズ（93名）と自主事業などにボランティアとして協力してくれる芸術家である SaCLa アーツ（162名）の2種類がある。活動しているのは2つの登録を合せて約40%程度。

Q 仕様書にある「経験年数3年以上」を満たしているのは何人いるか。またシフト表において、「経験年数3年以上の人が必ず1名以上いる」というのは分かるのか。

A 常勤職員の4名以上を「経験年数3年以上」とし、従事する職員の1名以上を「経験年数3年以上」の職員とする予定。

Q 他のコミュニティ施設でも支払いが可能ということ以外に、他施設と一括で運営するメリットはあるか。

A 営利目的で利用する団体の把握など団体の管理が効率的になることや備品等の不足物品の融通が施設間で行えるようになる。また、講座開設に当たり、講師等の選定がしやすくなる。

Q 区役所との複合施設だが、区役所と連携する事業を考えているか。

A 南浦和地区アートフェスタでは、隣接の図書館と協働で事業を行った実績があるので、武蔵浦和においても図書館と協働で事業を行うことを検討したい。

#### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において武蔵浦和コミュニティセンターの候補者案を審査した結果、オーエンス・アイルグループが1,285点（100点換算で73.4点）、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が1,105.7点（100点換算で63.2点）となり、全ての申請団体が最低制限基準である60%（1,050点）を超えていた。また、現指定管理者であるオーエンス・アイルグループに実績評価点44.1点を加え、1,329.1点となり、最高得点であるオーエンス・アイルグループを指定管理者の候補者案とすることを決定した。なお、答申については、外部機関による財務チェック後に行うこととする。

(2) さいたま市馬宮コミュニティセンター外3施設の指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

#### 【質疑等】

・申請団体A（さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q 本部経費の経費とは何か。

A 本部を運営するに当たりかかる経費。理事会開催費や給与支払業務、会計業務などに係る経費。

Q 修繕の負担が1件当たり250万円以下となるが、それに見合う経費を計上していない。高額な修繕が発生した場合は対応できるのか。

A 団体として修繕積立金を持っており、万が一不足となったら取り崩して対応する。

Q 畳に座れない利用者のための修繕は指定管理者が行うのか。

A 要望があった場合は所管課と協議して決定する。

Q 外国人が窓口に来られた時の対応はどのようにするのか。

A トイレ及びロビーに外国語表記（英語・中国語・韓国語）をしている。そのような利用者が多い状況となったら、外国語でコミュニケーションがとれる職員の配置を検討する。

#### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において馬宮コミュニティセンター外3施設の候補者案を審査した結果、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が1,220点となり、最低制限基準である60%（1,050点）を超えていた（100点換算で69.7点）。

また、現指定管理者である公益財団法人さいたま市文化振興事業団に実績評価点44.1点を加えると1264.1点となることから、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者案とし答申することを決定した。

(3) さいたま市東大宮コミュニティセンター外4施設の指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

#### 【質疑等】

・申請団体A（さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q コミセンだよりは、配布や自治会回覧をするのか。

A 各館において配架している。その他、近隣の銀行、JAなどに配架してもらっている。また、WEBページにも掲載している。

Q 東大宮コミュニティセンターは開館から33年経過しているが、修繕費は十分か。

A 予防修繕を考えており、大きな修繕にならないよう対応する。

Q 光熱水費が各施設まちまちだが、理由は。またその節減の計画は。

A 各館とも26年度実績に基づき積算をしている。電力については別事業者に変更し、経費の節減を図った実績がある。

Q Wi-Fiスポットの設置をしているか。また、設置する予定があるか。

A 七里コミュニティセンターは設置している。今後ほかの施設も導入する予定である。

Q Wi-Fiスポット以外にサービス向上の方策はあるか。

A 団体のWebページで要望・苦情を受け付けられるようにする。

Q 苦情ゼロを掲げているが、現在の苦情受付の件数はどのぐらいか。

A 苦情自体は年々減少している。現在はアドバイスボックスを設置し、提案を受付け、提案への回答は館の掲示板で行っている。今後はWebページで受付け、広く意見を聴取する。

Q 苦情で受付けたものの具体例は。

A 館内の温度が高いという苦情がある。

#### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において東大宮コミュニティセンター外4施設の候補者

案を審査した結果、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が1,254点となり、最低制限基準である60%（1,050点）を超えていた（100点換算で71.7点）。また、現指定管理者である公益財団法人さいたま市文化振興事業団に実績評価点44.1点を加えると1298.1点となることから、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者案とし答申することを決定した。

（4）さいたま市南浦和コミュニティセンター外5施設の指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、どの申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

#### 【質疑等】

・申請団体A（さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q 子育て世代や若い世代に向けた週末に行うような事業や講座は考えているか。

A 働いている世代に向けた夜間講座、日曜講座なども検討している。

Q 平日と休日の稼働率の差はどのぐらいか。

A 南浦和コミュニティセンターについてはほぼ100%の稼働率。下落合と与野本町は70%で、土日の夜間は利用率が低い。

Q 稼働率が100%の施設は、自主事業の場所をどのように確保しているのか。

A 定期的に利用する団体等にできるだけ影響がでないよう配慮し、抽選前に自主事業用に場所を確保している。

Q 災害発生時の対応は。

A 市が定める避難所にはなっていないが、公共施設として市と共に対応していきたい。

Q 利用者会議は地域連絡協議会とは別に行うのか。行っている場合はどのくらいの頻度で実施しているか。

A あらたまった形での利用者会議は行っておらず、日常的な利用者からの意見聴取が中心となっている。

#### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において南浦和コミュニティセンター外5施設の候補者案を審査した結果、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が1,259点となり、最低制限基準である60%（1,050点）を超えていた（100点換算で71.9点）。また、現指定管理者である公益財団法人さいたま市文化振興事業団に実績評価点44.1点を加えると1,303.1点となることから、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者案とし答申することを決定した。

（第2回委員会審査分の結果報告）

・さいたま市ホテル南郷の指定管理者候補者案の選定について

【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会においてホテル南郷の候補者案を審査した結果、みなみやま観光株式会社が743点となり、最低制限基準である60%（588点）を超えていた（100点換算で75.8点）。

また、現指定管理者であるみなみやま観光株式会社に実績評価点24.4点を加えると767.4点となることから、みなみやま観光株式会社を指定管理者の候補者案とすることを決定した。

なお、答申については、外部機関による財務チェック後に行うこととする。

・さいたま市六日町山の家指定管理者候補者案の選定について

【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において六日町山の家候補者案を審査した結果、六日町山の家指定管理運営事業体が1,117点となり、最低制限基準である60%（882点）を超えていた（100点換算で76.0点）。

また、現指定管理者である六日町山の家指定管理運営事業体の実績評価点36.6点を加えると1153.6点となることから、六日町山の家指定管理運営事業体を指定管理者の候補者案とすることを決定した。

なお、答申については、外部機関による財務チェック後に行うこととする。

・さいたま市新治ファミリーランドの指定管理者候補者案の選定について

【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において新治ファミリーランドの候補者案を審査した結果、首都圏建物サービス協同組合が1,145点となり、最低制限基準である60%（924点）を超えていた（100点換算で74.4点）。

また、現指定管理者である首都圏建物サービス協同組合に実績評価点38.5点を加えると1,183.5点となることから、首都圏建物サービス協同組合を指定管理者の候補者

案とすることを決定した。

なお、答申については、外部機関による財務チェック後に行うこととする。

- ・さいたま市見沼ヘルシーランドの指定管理者候補者案の選定について

**【結果】**

市民局指定管理者審査選定委員会において見沼ヘルシーランドの候補者案を審査した結果、クリーン工房・さいたま管理システム連合体が1,139点となり、最低制限基準である60%（903点）を超えていた（100点換算で75.7点）。

また、現指定管理者であるクリーン工房・さいたま管理システム連合体に実績評価点37.8点を加えると1176.8点となることから、クリーン工房・さいたま管理システム連合体を指定管理者の候補者案とすることを決定した。

なお、答申については、外部機関による財務チェック後に行うこととする。

以上